

○計画期間：平成31年4月～令和6年3月（5年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和元年度終了時点（令和2年3月31日時点）の中心市街地の概況

第2期中心市街地活性化基本計画は平成31年3月18日に国の認定を受け、「また遊びに来たくなる 魅力にあふれた街」をテーマに、官民が連携しながら、基本計画に掲載された全35事業を推進し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。

東日本大震災による被災のため中心市街地外の4ヶ所に分散していた市役所庁舎が、平成29年5月8日に中心市街地内の旧市庁舎敷地に開庁したことと、市民の生涯学習の推進と様々な市民活動の支援を図り、世代や分野を超えた市民交流を促進する市民交流センターtetteが平成31年1月11日に開館したことによる好影響が現れている。市役所庁舎への来庁や市民交流センターへの来館を目的とした中心市街地への来街機会の増と、両施設における約650人の就業者の存在により、周辺における歩行者通行量や飲食店を中心とした来店客の増に繋がってきている。

また、中心市街地における新規出店に係る相談も増加しており、令和元年度には4件の出店があった。

一方で、3月になると、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中心市街地の来街機会の増に好影響を与えていた市民交流センターtetteが感染拡大防止のため臨時休館になるなど、中心市街地の来街者が減り、特に、飲食店、宿泊業を中心に、その事業に大きな影響が出始めている。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】 (基準日：毎年度3月31日)

（中心市街地 区域）	平成30年度 （計画前年度）	令和元年度 （1年目）	令和2年度 （2年目）	令和3年度 （3年目）	令和4年度 （4年目）	令和5年度 （5年目）
人口	5,693人	5,699人				
人口増減数		6人				
自然増減数		△22人				
社会増減数		28人				
転入者数		368人				

2. 令和元年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

須賀川市中心市街地活性化協議会では、須賀川市などの関係機関との定例会や全体会を開催し、中心市街地活性化基本計画記載事業の進捗状況について協議しながら、情報共有を図っている。

昨年3月に第2期基本計画が策定され、令和元年度は、新たな目標達成に向けた様々な取り組みが行われた結果、目標値として設定した「休日の歩行者通行量」、「中心市街地への新規出店数」、「民間事業者における対象施設利用件数」のうち2項目が基準値を上回っており、計画は順調に進捗してきたと評価する。

4月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、各種イベント等の開催自粛や公共施

設の臨時休館などの影響により、中心市街地への来街者が著しく減少し、飲食店、宿泊業等を中心に大きな影響を受けているが、今後この影響がいつまで続くか不透明な状況である。

このような状況を踏まえ、当協議会としても第2期基本計画の目標達成に向けた事業とともに、新型コロナウイルス感染症の影響をできるだけ抑え、既存店舗の持続的発展に寄与する取り組みを検討することも必要と考える。

中心市街地の活性化を図るためには、須賀川市庁舎や市民交流センター、今年度完成予定となっている風流のはじめ館等の施設を活かしつつ、更なる事業の進捗を図りながら、今後とも須賀川市と情報共有を図り、第2期基本計画に基づき、目標を達成できるよう連携しながら事業を進めてまいりたい。

II. 目標毎のフォローアップ結果

①. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	前回の見通し	今回の見通し
① 魅力あるコンテンツを増やし、休日における回遊性を向上させる	休日歩行者通行量 (9地点合計平日歩行者通行量)	1,960人/日 (H30)	2,689人/日 (R5)	2,389人/日 (H31)	-	①
②新たに店舗を構える人を増やす	新規出店数 (5年間合計新規出店数)	18店舗 (H25-H30)	36店舗 (H31-R5)	4店舗 (H31)	-	①
③公共施設・空間の民間活用を増やす	民間事業者における対象施設利用件数 (1年間の主要6施設の利用件数)	19件 (H29)	102件 (R5)	351件 (H31)	-	①

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

「休日歩行者通行量」については、集客力の高い複合拠点施設である市民交流センターが平成31年1月11日に開館し、令和2年3月末までに約76万人の来館があったことなどにより、基準値よりも増加した。今後、風流のはじめ館整備事業、翠ヶ丘公園老朽化施設リノベーション事業等に伴う増加が見込まれるが、新型コロナウイルス感染症拡大による各店舗への影響が心配される。

「新規出店数」については、令和元年度は新規に4店が出店し、今後も、中心市街地内への飲食店等の新規出店の動きがある。まちなか出店推進事業の推進等により、目標達成は可能と見込まれる。

「民間事業者における対象施設利用件数」については、市民交流センターの利用が多くあり、既に目標値を達成している。令和元年度には、市役所内部向けの公共施設・空間の利活用方針を策定したが、今後は、実際に利活用する民間向けの利活用方針等を策定し、中心市街地民間事業サポート事業を推進することにより、利用件数の増が見込まれる。

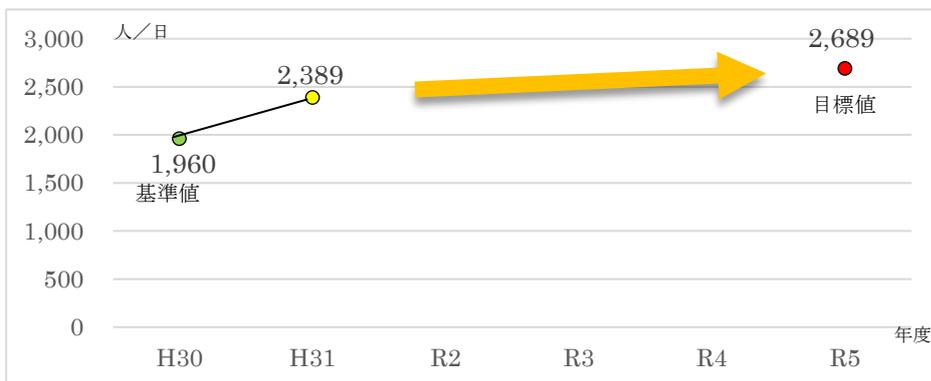
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

計画策定初年度のため、前回フォローアップは実施していない。

4. 目標指標毎のフォローアップ結果

「休日歩行者通行量」※目標設定の考え方基本計画 P90～P96 参照

●調査結果の推移



年	(単位)
H30	1,960 (基準年値)
H31	2,389
R2	
R3	
R4	
R5	2,689 (目標値)

※調査方法：毎年度 10 月第 4 週のイベントなどが無い休日に 9 地点において調査

※調査月：令和元年 10 月

※調査主体：須賀川市

※調査対象：中心市街地内 9 地点における歩行者通行量

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 市民交流センター整備事業（須賀川市）

事業完了時期	平成 25 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	被災した総合福祉センターに代わる施設として、市民交流機能、生涯学習機能を整備し、賑わい拠点、防災拠点とした複合施設として整備することで、来街者の増加につながり、中心市街地の活性化に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	復興交付金（市街地再開発事業）（復興庁）（平成 26 年度～平成 30 年度） 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）（国土交通省）（平成 27 年度～平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 31 年 1 月 11 日オープンから令和 2 年 3 月末までで約 76 万人に及ぶ来館があり、近隣地域で歩行者通行量が 503 人増加し、賑わいを創出した。
事業の今後について	市民交流センターにおける集客効果を、中心市街地全体に波及していくためには、センターを基点とした回遊性向上が必要となることから、市民交流センターを核とした回遊推進事業に取り組んでいく。

②. 市民交流センターを核とした回遊推進事業（須賀川市・民間団体）

事業完了時期	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	官民連携によるイベント等、集客効果を高める企画事業を実施し、賑わいを創出することで、当施設を核とした街なかの回遊推進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和元年度～令和 5 年度）

事業効果及び進捗状況	令和元年度は、市民交流センター t e t t e オープン記念事業「長崎・須賀川～絆～コンサート」や開館 1 周年記念イベント「t e t t e で青春」などを官民連携で行い、賑わいを創出した。また、市民交流センターを会場に民間団体等によるイベントも数多く開催された。 施設利用者による周辺飲食店等の利用により、令和 5 年度には、休日歩行者通行量 29 人/日の増加を見込んでいる。
事業の今後について	市民交流センターを中心に様々な官民連携による企画事業を実施することで、集客効果を高め、周辺への回遊を促すことにより、活性化を図る。

③. まちなか出店推進事業（須賀川市）

事業完了時期	令和元年度～【実施中】
事業概要	出店しやすい環境と魅力ある店舗の創出のため、まちづくり会社と協力し、WEB で空き店舗等の情報発信や物件発掘、それら物件と出店を目指す者とのマッチングを行う。また、出店に向けた各種相談のできる場など、まちなかでの出店を推進するためのスキームを官民連携により構築する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和元年度～令和5年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、中心市街地の魅力を発信するウェブサイトの運営や、まちなか出店サポートセンターの設置などにより、中心市街地の出店推進に取り組んだ。 店舗増に伴い、令和 5 年度には、休日歩行者通行量 169 人/日の増加を見込んでいる。
事業の今後について	今後も、中心市街地の魅力発信と、出店しやすい環境の整備に取り組み、中心市街地区域内の出店を推進する。

④. シェア店舗整備事業（株こぷろ須賀川）

事業完了時期	令和元年度～【未】
事業概要	株こぷろ須賀川が主体となり、空き店舗を廉価な小スペース店舗に改修することで、出店しやすい環境を整える。
国の支援措置名及び支援期間	なし
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、遊休地に仮設のユニット店舗を設置運営し、回遊性の向上を目的とした実証実験を行い、効果的にシェア店舗を整備するための検討を行った。 事業完了後の令和 5 年度には、店舗増に伴い、休日歩行者通行量 24 人/日の増加を見込んでいる。
事業の今後について	株こぷろ須賀川と連携しながら、効果的なシェア店舗整備について検討する。

⑤. 風流のはじめ館整備事業（(仮称)文化創造伝承館整備事業）（須賀川市）

事業完了時期	平成 27 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	芭蕉記念館の機能移転や郷土の偉人顕彰と俳句を中心とした本市文化・伝統等の継承の拠点として施設整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（須賀川南部地区（第 2 期）））（国土交通省）（平成 30 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、建設工事に着手し、備品選定等の開館準備を進めた。施設完成後は、休日歩行者通行量 13 人／日の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和 2 年度の施設完成を目指し、着実に工事等を推進していく。

⑥. 翠ヶ丘公園老朽化施設リノベーション事業（須賀川市・民間事業者）

事業完了時期	令和元年度～令和 5 年度【実施中】
事業概要	翠ヶ丘公園の民間管理に向けた中核施設として、公園内の休憩施設を公募設置管理制度（Park-PFI）の活用により、収益施設にリノベーションし、公園としての賑わい創出と、市街地と公園間の回遊性向上を目指す。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）都市開発資金貸付金（国土交通省）（令和元年度～令和 5 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、翠ヶ丘公園の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査により、民間事業者の事業アイデアの提案を受けるとともに、公募に必要な諸条件を把握し、公募設置等指針を策定した。 事業完了後は、公園の集客効果を高め、中心市街地区域内の中心部からの人の流れを生み出す。
事業の今後について	令和 5 年度事業完了を目指し、着実に事業を推進していく。

⑦. ウルトラマンを活用したイベント事業（須賀川市・民間団体）

事業完了時期	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	第 1 期基本計画で整備したウルトラヒーローや怪獣のモニュメント等を活用しながら、官民連携によるイベントを実施する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和元年度～令和 5 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、光の国姉妹都市提携 6 周年記念イベントや、光の町住民登録者向けのイベントを実施した。 ウルトラマンを活用した事業の推進により、令和 5 年度には、休日歩行者通行量 80 人／日の増加を見込んでいる。
事業の今後について	今後も、ウルトラマンを活用したイベントを実施し、来街者の増加による活性化を図る。

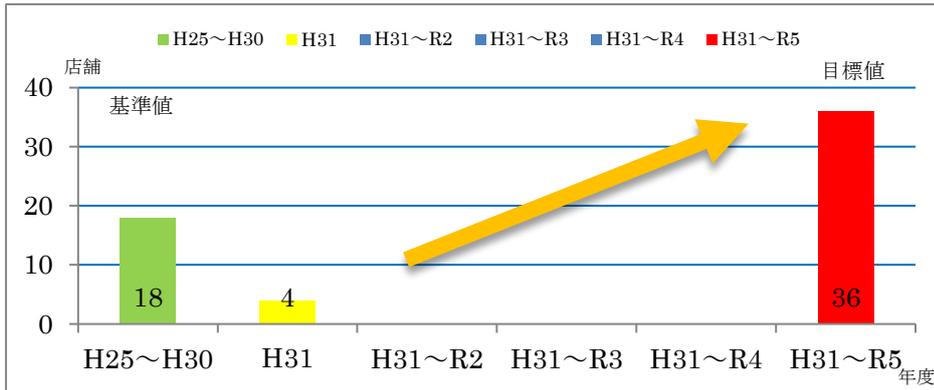
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているため、目標達成は可能だと思われる。

今後とも、市民交流センターを核とした回遊を推進し、空き店舗対策事業及び創業支援事業による中心市街地での新規出店の促進や、SNSを含むウェブサイトを活用した情報発信強化等により、より目標達成を確実なものとしていく。

「新規出店数」※目標設定の考え方基本計画 P97～P98 参照

●調査結果の推移



年	店舗
H25 ～30	18 (基準年値)
H31	4
H31 ～R2	
H31 ～R3	
H31 ～R4	
H31 ～R5	36 (目標値)

※調査方法： 毎年度3月末に実地調査

※調査月： 令和2年3月

※調査主体： 須賀川市

※調査対象： 中心市街地区域内で昼間営業を行う当該年度の新規出店数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. まちなか出店推進事業（須賀川市）

事業完了時期	令和元年度～【実施中】
事業概要	出店しやすい環境と魅力ある店舗の創出のため、まちづくり会社と協力し、WEBで空き店舗等の情報発信や物件発掘、それら物件と出店を目指す者とのマッチングを行う。また、出店に向けた各種相談のできる場など、まちなかでの出店を推進するためのスキームを官民連携により構築する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和元年度～令和5年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、中心市街地の魅力を発信するウェブサイトの運営や、まちなか出店サポートセンターの設置などにより、中心市街地の出店推進に取り組んだ。 各年度2店舗、5年間で計10店舗の出店を見込んでいる。
事業の今後について	今後も、中心市街地の魅力発信と、出店しやすい環境の整備に取り組み、中心市街地区域内の出店を推進する。

②. 須賀川駅西地区都市再生整備事業（須賀川市）

事業完了時期	平成30年度～【実施中】
事業概要	JR須賀川駅周辺の魅力向上に向け、東西自由通路や駅西地区駅前広場等を整備し、駅西地区の利便性向上とアクセス性の向上、商業機能の官民連携によるイベント等、集客効果を高める企画事業を実施し、まちなかに賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（須賀川駅西地区））（国土交通省）

間	(令和元年度～令和5年度)
事業効果及び進捗状況	令和元年度は用地買収を行うとともに、市とJR東日本仙台支社が、東北本線須賀川駅東西自由連絡通路など整備について基本協定を締結した。 事業完了後、中心市街地の玄関口であるJR須賀川駅周辺エリアの魅力や利便性を向上させることで、周辺における商業集積を図り、3店舗以上の出店を誘導する。
事業の今後について	令和5年度事業完了を目指し、着実に工事等を推進していく。

③. シェア店舗整備事業 (株)こぷろ須賀川

事業完了時期	令和元年度～【未】
事業概要	(株)こぷろ須賀川が主体となり、空き店舗を廉価な小スペース店舗に改修することで、出店しやすい環境を整える。
国の支援措置名及び支援期間	なし
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、遊休地に仮設のユニット店舗を設置運営し、回遊性の向上を目的とした実証実験を行い、効果的にシェア店舗を整備するための検討を行った。 事業完了後は、5店舗の出店を見込んでいる。
事業の今後について	(株)こぷろ須賀川と連携しながら、効果的なシェア店舗整備について検討する。

④. Rojima-すかがわの路地deマーケット (民間団体)

事業完了時期	平成27年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の広場や空き地、空き店舗を活用し、毎月マルシェ事業を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	なし
事業効果及び進捗状況	出店者数は年々拡大し、130店舗前後が出店している。令和元年度は、台風や新型コロナウイルス感染症の影響による中止もあったが、7回開催し、開催エリアの魅力向上に繋がり、エリア内に4店舗が進出した。 中心市街地への出店増のプラス要素として位置付けている。
事業の今後について	今後も、中心市街地区域内における月1のマルシェ実施により、出店を検討している者にテストマーケティングの場を提供し、中心市街地内での出店意欲の増大を図る。

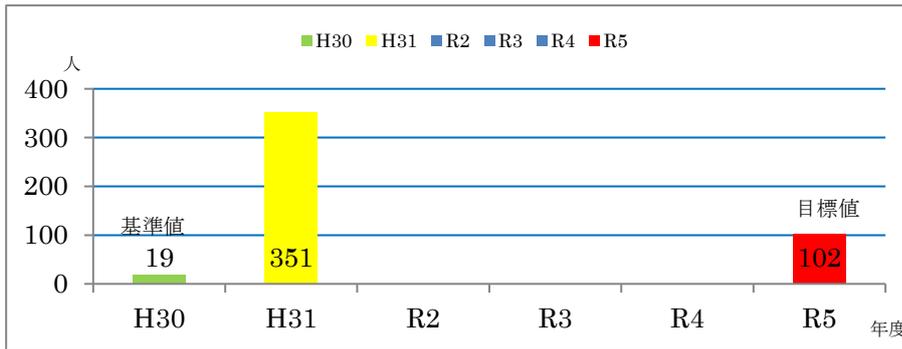
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しているため、目標達成は可能だと思われる。

今後も、行政と民間が協力しながら、新規創業者に対し、それぞれの強みを生かした各種支援を行うとともに、イベント以外のテストマーケティングの場の提供などに取り組む。

「民間事業者における対象施設利用件数」※目標設定の考え方基本計画 P99 参照

●調査結果の推移



年	人
H29	19 (基準年値)
H31	351
R2	
R3	
R4	
R5	102 (目標値)

※調査方法：毎年度、民間収益事業の利用件数を関係課へ調査

※調査月：令和2年4月

※調査主体：須賀川市

※調査対象：中心市街地区域内の主要6施設（公共空間・公共施設）

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 中心市街地民間事業サポート事業（須賀川市）

事業完了時期	令和元年度～【実施中】
事業概要	従来、民間事業者の使用が制限されていた公共施設・空間の使用要件を緩和することで、認定された民間事業者が中心市街地内の公共施設・空間を活用した収益事業ができるようにする。
国の支援措置名及び支援期間	なし
事業効果及び進捗状況	市役所内部向けの公共施設・空間の利活用方針を策定した。 民間事業者が利活用するための条件を整備することにより、令和5年度には、主要6施設の民間事業者による利用件数を102件と見込んでいる。
事業の今後について	民間向けの利活用方針等を策定し、中心市街地の活性化に寄与する民間収益事業の実施を促進する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

市民交流センター、翠ヶ丘公園、結の辻、市庁舎で民間事業者による収益事業の利用があり、目標は既に達成している。

今後は、実際に利活用する民間向けの利活用方針等を策定し、中心市街地民間事業サポート事業を推進することにより、利用がない、または少ない公共施設・空間において、中心市街地の活性化に寄与する民間収益事業の実施を促進する。